

地域の取組方針（案）の全体構成について

1. はじめに ・ ・ ・ 協議会設立背景と地域の取組方針の位置づけ
2. 協議会の構成員 ・ ・ ・ 関係 53 市町村長、水防管理団体の長、銚子地方気象台長、
県（県土整備部災害・建設業担当部長、関係課長、地域振
興事務所、土木事務所長等）の各構成員及びオブザーバー
（国土交通省関東地方整備局、関係直轄河川事務所、水資
源機構）
3. 地域の概要と主な課題 ・ ・ ・ 圏域毎の河川の特徴、近年被害状況、主な課題抽出
4. 現状の取組状況等 ・ ・ ・ 各構成員の現状と課題をとりまとめ
5. 減災のための目標 ・ ・ ・ 【5 年間で達成すべき目標】
 「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
 「地域社会機能の継続性を確保すること」
 【目標達成に向けた 4 本柱（基本事項）】
 ■円滑かつ迅速な避難のための取組
 ■的確な水防活動のための取組
 ■氾濫水の排水、浸水被害の軽減に関する取組
 ■河川管理施設の整備に関する取組
6. 概ね 5 年で実施する取組 ・ ・ 4 3 項目の具体的な取組
7. フォローアップ ・ ・ 必要に応じて見直しし、毎年度出水期前に進捗確認

「概ね5年で実施する取組」の概要について

- ・各構成員の取組の現状と課題を抽出し、それに対応する取組を整理
- ・取組の一部は複数課題にも対応しており、4つの基本事項(■)内に43項目の具体的取組を整理

■円滑かつ迅速な避難のための取組

①災害時の情報伝達、避難計画等に関する事項

【住民への情報伝達】

- ・ 水害危険性の周知促進<市町村・県> 外5取組

【行政・水防関係機関間の防災情報の共有】

- ・ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン作成）<市町村・県・気象台> 外4取組

【避難勧告等の発令】【避難場所や避難経路の確保】【要配慮者の避難】

- ・ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施を支援・指導<市町村・県> 外6取組

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

【平時の水害リスク周知】

- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知…<市町村・県> 外3取組

【防災意識の啓発】

- ・ 防災教育の促進<市町村・県・気象台> 外3取組

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

【水防資機材】

- ・ 氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討・策定…<市町村・県> 外2取組

■的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項

【河川巡視】

- ・ 重要水防箇所共同点検による情報の共有<市町村・県>

【人材確保】【水防技術の維持・向上】

外4取組

②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防に関する事項

【災害時における庁舎・拠点病院等の自衛水防の推進】

- ・ 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実<市町村>

■氾濫水の排水、浸水被害の軽減に関する取組

【排水施設・排水機材】

- ・ 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等<市町村・県> 外2取組

■河川管理施設の整備に関する取組

【堤防等の整備】

- ・ 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）<県> 外2取組

【河川管理】

- ・ 河川管理施設の適切な維持管理の推進<県> 外1取組